

国の令和5年度「電気・ガス価格激変緩和対策事業費補助金」に伴う値引きについて

大牟田ガス株式会社

平素より大牟田ガスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

大牟田ガスは、これまで2023年2月～2024年1月検針分のガス料金について、政府が指定する単価の値引きを公表および実施しておりますが、今回、政府の令和5年度「電気・ガス価格激変緩和対策事業費補助金」が採択されたことを受け、2024年2月検針分以降も、引き続き値引きを実施することといたしました。

なお、本事業による値引きを受けるにあたってのお客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。概要は下記の通りとなります。

記

1. 値引き単価および適用月

年月(検針月)	2023年												2024年						
	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6		
ガス料金(1m <sup>3</sup> あたり)	30円												15円						7.5円

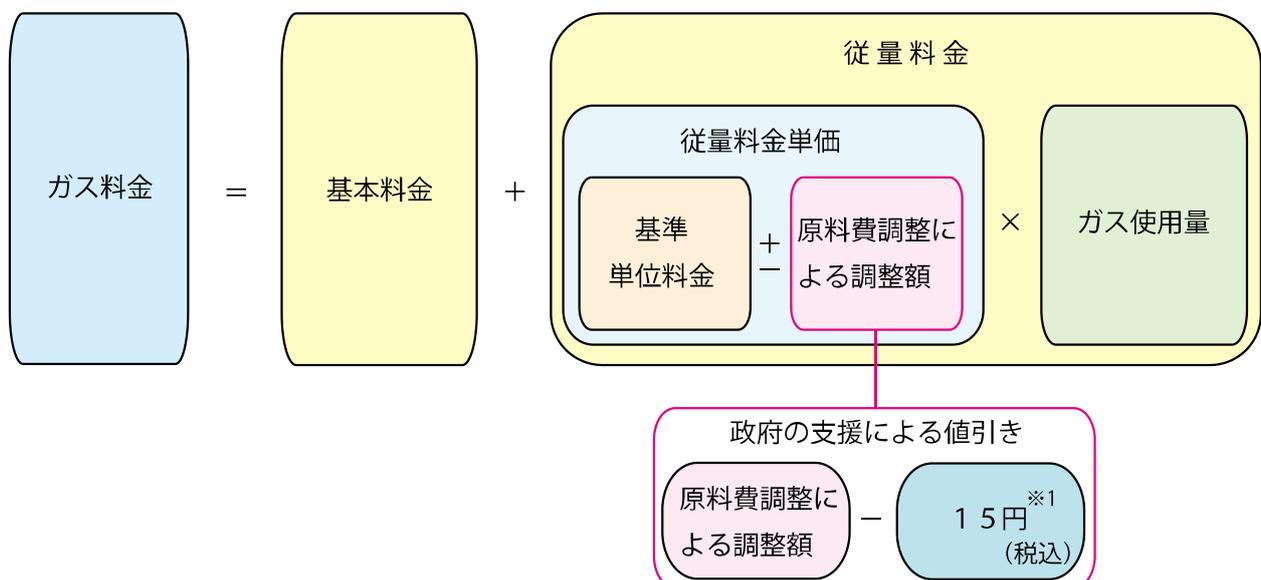
(税込み)

← 延長 →

当制度の詳細は、経済産業省資源エネルギー庁が作成されています特設サイトにてご確認をお願いします。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>

2. 補助金を適用した値引きの方法 (算定式)



※1.最終月は7.5円

以上